

# 公共交通対策特別委員会

日時 令和4年12月12日（月） 午後4時～

場所 全員協議会室

---

1 開議

2 案件

(1) 委員長報告の確認

3 その他

## 公共交通対策特別委員会委員長報告

R4. 12. 12

公共交通対策特別委員会が、今期4年間にわたり取り組んでまいりました調査経過を報告します。

本委員会は、前期に引き続き、平成31年3月議会において、市民の移動権を確保する公共交通対策の推進を図ることを目的に設置されました。

本市の公共交通は、市街地と農村部をあわせもつ亀岡市域の住環境により、従来から市民の日常生活と密接に結びつき、人口減少や少子・高齢化が進展する中において、快適な暮らしや地域の活性化を支える重要な社会基盤となってきました。

その活動としては、各年度において執行部からの事業実績・事業計画の説明に基づき、詳細に調査を実施してきました。

市としてはこの間、平成31年3月に策定された「<sup>かん</sup>亀岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、主なものとして、

- ・「コミュニティバス」運行業務委託や「ふるさとバス」運行補助によるバス路線の維持
- ・一部区間でのフリー乗降の開始

- ・市民ノーマイカーDayの実施

- ・地域主体型交通への補助

などにより各種公共交通施策を進められており、本特別委員会においては、これを踏まえ、

- ・限られた財源の中で、将来的な観点も含め、適正な運行計画となっているか。

- ・点在する市内の公共交通空白地域対策の進捗はどうか。

- ・地域主体型交通の維持に対する取組はどうか。

- ・デマンドタクシー等の新たな施策検討はされているのか。

等のさまざまな議論があったところです。

また、本特別委員会では、先進地行政視察として、城陽市における乗合タクシーの運行状況調査や京都タクシー株式会社との意見交換会などを実施し、利用者のニーズに合った効率的・効果的な公共交通の在り方を主眼に活動を行ってきました。

そして、令和2年12月、「超高齢化社会が目前に迫っているため、市域のタクシー事業者を重要な資源として捉え、本市が進める地域主体型交通の構築及び維持に十分活用し、その対策を早急に進めること。」と亀岡市長に対し、提言書を提出いたしました。

本提言を踏まえ、今後とも、住民の交通手段を守ることは地方自治体の責務であることを一番に、実際に市民の声を聴く中で、市民に寄り添った利用しやすい公共交通施策を着実に実施いただくとともに、デマンドタクシーの実証実験を早急に実施するなど、新たな公共交通施策の導入についても検討いただくよう望むものであります。

最後に、市においては、引き続き長期的視野に立ちながら、市民にとって安全で暮らしやすい地域づくりの拠り所となる公共交通対策に関して、これら本特別委員会の意見を、令和6年度に向け策定される第2期「亀岡市地域公共交通網形成計画」に反映されるよう求め、以上、簡単ではありますが、本特別委員会の4年間の報告とします。